

合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月26日

基礎情報

都道府県・市名	秋田県・大仙市（だいせんし）
合併期日	平成17年3月22日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	秋田県大仙市大曲花園町1番1号（旧大曲市）
人口（合併直近の国調）	98,326人
面積	866.68km ²
議員定数	30人（平成17年9月30日まで在任特例で136人）
関係市町村名	大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町

関係市町村合併直前の状況

市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
大曲市	38,722	104.69	24	25.9
神岡町	6,104	35.16	15	28.8
西仙北町	10,645	168.40	18	30.8
中仙町	11,681	78.92	20	30.0
協和町	8,773	247.74	17	31.8
南外村	4,612	98.85	13	31.8
仙北町	8,072	29.56	18	28.1
太田町	7,656	103.36	18	28.6
合計	96,265	866.68	143	-

人口、面積及び高齢化比率小数点第3位四捨五入）は平成17年2月末現在とする。

議員数は平成17年3月21日現在とする。

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算（最終補正後）

市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）			指定団体等の指定状況	財政力指数
		地方税	地方交付税	地方交付税		
大曲市	19,408,961	3,805,355	4,339,404	低開発、市町村圏、指数表選定	0.495	
神岡町	3,777,130	494,313	1,317,291	市町村圏、指数表選定	0.297	
西仙北町	6,384,388	594,367	2,704,505	山振、過疎、市町村圏、指数表選定	0.210	
中仙町	5,868,670	635,960	2,243,779	低開発、市町村圏、指数表選定	0.261	
協和町	7,163,354	631,371	2,581,204	山振、過疎、市町村圏、指数表選定	0.224	
南外村	3,211,354	228,710	1,464,961	山振、過疎、市町村圏、指数表選定	0.161	
仙北町	4,432,170	484,588	1,543,532	市町村圏、指数表選定	0.262	
太田町	5,418,300	367,928	2,071,782	山振、市町村圏、指数表選定	0.198	
合計	55,664,327	7,242,592	18,266,458	-	-	

指定団体等の指定状況は平成15年度決算状況による。

財政力指数は平成16年度交付税算定台帳（H14～H16平均）による。

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年4月1日	解散年月日：平成17年3月21日
内容	<p>名称 大曲仙北合併協議会</p> <p>所掌事務 (1)関係市町村の合併に関する協議 (2)市町村の合併の特例に関する法律第5条に基づく新市建設計画の作成 (3)上記に掲げるもののほか、合併に関し必要な事項</p> <p>会長及び副会長 関係市町村の長のうちから会長1名、副会長7名を選任する。</p>	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から平成26年度	
基本計画の主要項目	<p>まちづくりの基本目標</p> <p>(1)大地の恵みを活かした安全、信頼の食糧供給基地 (2)住む人々、訪れる人々が日本一の笑顔と豊かな心に出会う故郷 (3)住民が主役、住民と一緒に創るパートナーシップ(協働)のまち</p> <p>まちづくり基本方針</p> <p>(1)大人から子どもまで安心して健やかに暮らせるまちづくり (2)大らかで心の豊かな人を育むまちづくり (3)希望ある若者が意欲的に働けるまちづくり (4)何世代にもわたり豊かな自然を守り育てるまちづくり (5)生活の基盤が整ったまちづくり (6)仲間と温かくふれあえるまちづくり (7)快適で安全に暮らせるまちづくり (8)21世紀に相応しい自立と協働のまちづくり</p>	
旧市町村庁舎の利活用	旧市町村庁舎に総合支所を置き、本庁機能は基本的に旧大曲市庁舎等に配置(一部を旧町村庁舎に配置)	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合：6ヶ月(平成17年9月30日まで)
議会の議員の報酬額	議長：440,000円、副議長：402,000円(旧市町村の最高額) 議員：250,000万円～374,000円(1市8報酬制度を採用(旧市町村の報酬額))	
地域審議会の設置について	無	
内容	特になし	
地方税に関する特例	無	
内容	特になし	
合併特例債発行限度額(億円)	553.7億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。(例：庁舎の位置等)
	<p>(1)合併の期日 (2)新市の名称 (3)新市の事務所の位置 (4)財産の取扱い 8市町村所有の財産(権利及び義務含む)は、新市に引き継ぐ。 (5)議会の議員の定数及び任期の取扱い (6)農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い 2つの委員会(各4市町(町村)構成)を置く。 (7)町名、字名の取扱い 各市町村の自主性を尊重し、統一せず各市町村で決定する。 (8)組織機構の取扱い (9)コミュニティ施策 自立と協働のまちづくりを促進させるため、新たな人材育成支援制度を創設する。 (10)行政区の取扱い</p>
	残された課題について、簡条書きでご記入ください。

	<p>(1)新庁舎の建設 (2)介護老人保健施設及び介護老人福祉施設の法人化 (3)保育料の統一</p>
--	--